

議会事務局長の仕事宣言！

議会事務局長 江崎嗣宜

1 基本姿勢

本市市議会では、議会基本条例を制定し、議会改革検討会を設置、議会に関する様々な課題の改革に向け協議・検討されております。

地方分権改革が進み、国から地方へ権限が委譲されることにより、地域の実情にあった行政運営が可能となり、議会が果たす役割と責任は大きくなっています。

このような中、議会の活発な議論、さらには議会の透明性・公開性を図っていく必要があります。

市民が議会に期待する役割を十分に発揮できるよう、事務局一体となってサポートに取り組めます。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

議会の透明性・公開性を図るため、年4回の市議会だよりの発行、ホームページでの会議録の掲載、平成22年12月定例会からのケーブルテレビによる中継を実施してきましたが、さらに平成23年6月定例会からのインターネットを利用した本会議の生中継及び録画放送を配信し、議会に関する情報を積極的に市民に提供するものであります。

また、本年より議会報告会を開催するとともに、市民との意見を積極的に聴く機会の充実を図られています。

このようなことから、より開かれた議会と市民の理解を深めるため、積極的かつ迅速に議会情報の発信に努めます。

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

○まちづくり活動に関する情報の共有を図ります。
インターネットによる本会議の生中継及び録画中継の配信。

〔 5年後の姿 〕

ケーブルテレビでの視聴やパソコン及び携帯機器での議会情報が視聴できる。

〔 目 標 値 〕

議会ホームページアクセス件数
5年後の目標値 2,000 件

〔取組を達成するための事業〕

○議会広報事業：〔事業内容〕 市報、議会だより、ホームページでのインターネット中継に関する広報・周知。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
議会広報事業	全議会実施	全議会実施	全議会実施

〔 事業名：議会広報事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	市報、議会だより、ホームページでの広報・周知
第2四半期	市報、議会だより、ホームページでの広報・周知
第3四半期	市報、議会だより、ホームページでの広報・周知
第4四半期	市報、議会だより、ホームページでの広報・周知

お問い合わせ

議会事務局 (TEL 0942-85-3525 / E-Mail gikai@city.tosu.lg.jp)